

史跡白老仙台藩陣屋跡 保存活用計画

令和3(2021)年3月
白老町教育委員会

序 文

今から 165 年前の安政 3 (1856) 年、幕府は度重なる列強諸国の圧力の前に 2 世紀以上にわたる鎖国を解き、蝦夷地を東北諸藩に分割・警衛させました。仙台藩ではこのような情勢下、その拠点を、東西を舌状台地に挟まれ、双方に川が流れる自然の要害であったウトカンベツの地に見いだしました。そこに構築された白老元陣屋では、厳しい気候風土の中で常時 100 名以上の藩士たちが、戊辰戦争の勃発した慶応 4 (1868) 年までの 12 年間にわたり警衛していました。

白老町では、昭和 41 (1966) 年に白老仙台藩陣屋跡が史跡に指定されたのを機に、関係各位の協力を得ながら史跡指定地内の公有化をはじめ、発掘調査や便益施設などの環境整備を行い、さらにガイダンス施設として仙台藩白老元陣屋資料館を建設し、幕末の北海道の姿を克明に綴る史跡として活用を図ってまいりました。

文化財は地域の遺産にとどまらず、我が国の歴史、文化を理解するために欠くことのできない国民共有の財産であり、近年このような歴史的遺産の価値が見直され、これらをまちづくりに活用する動きが各地で見られます。

本町においては、アイヌ文化復興のナショナルセンター「民族共生象徴空間 (ウポポイ)」が令和 2 (2020) 年 7 月 12 日にポロト湖畔に開業しました。その関連区域に指定された本史跡では、その本質的価値を確実に次世代へ継承するとともに、多様な来訪者に改めてその価値を分かりやすく伝えていくことが重要となっています。

そのため、平成 30 (2018) 年度に現況測量を実施し、令和元 (2019) 年度からは白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定委員会を設置して、3 ヶ年にわたり検討を進めてまいりました。今後は本計画に基づいて史跡を適切に保存・活用し、本質的価値の顕在化のための整備に邁進していく所存であります。

最後になりましたが、本計画の策定、並びに計画書の刊行にあたり御尽力いただきました白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定委員各位を始めとして、文化庁、北海道教育委員会、関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

白老町教育委員会教育長 安藤 尚志

例 言

- 1 本書は、北海道白老郡白老町に所在する史跡白老仙台藩陣屋跡の保存活用計画である。
- 2 本計画の策定にあたっては、文化庁の国庫補助金（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）を受け、白老町教育委員会が平成 30（2018 年度から令和 2（2020 年度の 3 ヶ年で実施した。
- 3 本計画の策定にあたっては、学識経験者等で構成した「白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定委員会」で審議を行い、文化庁文化財第二課及び北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課からの指導・助言を得た。
- 4 本書に掲載した白老町内の写真については、特に断りの無い限り白老町及び白老町教育委員会が撮影したものである。
- 5 本書の執筆は、白老町教育委員会生涯学習課が行い、図表作成等を株式会社イビソク札幌営業所に委託した。
- 6 本書で用いる遺構名称等は、No.15『仙台藩白老陣屋之図』に基づいて記載している。ただし、既往文献からの引用等は、鉤括弧により区別した上で引用元を明記している。
- 7 本書では、主に以下の図面を用いて作図した。
 - ・史跡指定地内 『平成 30 年度史跡白老仙台藩陣屋跡「地上実測委託」業務委託実測図』
 - ・史跡指定地外 『白老町現況図』（平成 13（2001）年 4 月撮影の航空写真から図化）
- 8 表紙の航空写真は、令和元（2019）年 10 月にドローン de 街おこしプロジェクトが撮影した。

用語説明

〔ア行〕

遺構（いこう）

土地に残った過去の人間関係の痕跡で、固定していて動かすことのできないもの。

馬出し（うまだし）

橋を渡った堀の対岸に特別な広場を設置した出入口。本史跡においては、外曲輪南の虎口の外側の土塁を指す。

大手（おおて）

城館の正面。正面の門を大手門と言う。

御野始（おのそめ）

正月3日、隊士一同が法螺貝の合図で金色金丸の隊旗を立て陣屋境まで押し出し、勝鬨の法螺貝を吹きならす一大行事、訓練。

〔カ行〕

曲輪（くるわ）

城館を構成する基本的な単位であり、堀や石垣などの防御施設で囲まれた平坦面。

虎口（こぐち）

城館の要所の出入口。大手門などの城門が備えられた場所。

〔サ行〕

修羅前（しゅらまえ）

実戦さながらの武稽古または訓練のこと。仙台藩では3月26日から修羅前稽古に入った。

陣屋（じんや）

地方を管轄する役人の役所。軍事的拠点に置かれ、生産の拡充と地域支配の掌握が図られた。蝦夷地においては幕命により東北諸藩と松前藩により造営された北方警衛のための施設。

〔タ行〕

出張陣屋（でばりじんや）

支配領域の広さや重要性などの要因から支配拠点を複数必要とされ、分担警衛地域内で遠隔の地に設置された施設。蝦夷地においては元陣屋から遠隔の地点に設けられた北方警衛のための施設。

土塁（どるい）

曲輪の周縁部や出入口の周囲に設けた、土を盛り上げ、土手状にした防御施設。

〔ナ行〕

縄張（なわばり）

曲輪や堀、土塁などをどう設けるかといった城館の平面構造のこと。城館の遺構やそれに類似する地形などを、簡単な測量によって既存の地形図上に記録したものを縄張り図という。

〔ハ行〕

番屋（ばんや）

諸施設など共同体の防火・警備のために設置された建造物。蝦夷地においてはニシン漁やサケ漁などの漁夫が寝泊まりする小屋。

東蝦夷地と西蝦夷地（ひがしえぞちとしえぞち）

北海道の渡島半島南端の松前藩の城下町松前を中心とする和人地を除く北海道本島及びサハリンや千島列島を含む周辺の島々を合わせた地域を蝦夷地と言い、和人地の東側に続く太平洋側方面を東蝦夷地と言う。なお、日本海側とオホーツク側の地域は西蝦夷地と言う。

〔マ行〕

柵形虎口（ますがたこぐち）

屈曲した通路と門の前後の広場を組み合わせた構造の出入口。

元陣屋（もとじんや）

指令の本拠とした施設。蝦夷地においては各藩が分担警衛する地域の中で指令の本拠とした施設。

用語の参考文献

岩波書店(1998)『広辞苑』

東京書籍出版(1991)『日本史総合辞典』

戸祭由美夫(2018)『絵図にみる幕末の北辺警備』

文化庁文化財部記念物課監修(2013)『発掘調査のてびき－各種遺跡調査編－』

山川出版社(1997)『日本史広辞典』

目 次

序 文
例 言
用語説明

第1章 計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定に至る経緯	1
第2節 計画策定の目的	2
1 計画を策定する目的	
2 策定した計画の取扱い	
第3節 計画の対象範囲	3
第4節 計画策定の体制と経過	4
1 事業の体制	
2 計画期間	
第5節 関連法令と関連計画	6
1 関連法令	
2 関連計画	

第2章 史跡を取り巻く環境

第1節 自然的環境と社会的環境	12
1 位置と地形	
2 地質	
3 気象	
4 人口	
5 産業	
6 交通	
7 植生	
8 国立民族共生象徴空間の誕生	
第2節 白老町の歴史と文化財	20
1 白老町の歴史	
2 指定文化財	
3 その他の文化財	

第3章 史跡の概要と調査成果

第1節 史跡白老仙台藩陣屋跡の概要	30
第2節 指定に至る経緯	31
第3節 指定の状況	33
1 当初指定告示	
2 第1次追加指定告示	
3 第2次追加指定及び一部指定解除告示	
第4節 史跡指定地と土地所有状況	37
1 土地所有の現況	

2	公有化の経緯	
3	管理団体の指定	
第5節	絵図面等調査	41
1	白老元陣屋の絵図面	
2	写真判読図	
3	絵図面等調査のまとめ	
第6節	文献調査	62
1	白老元陣屋について記された文献	
2	その他の文献	
3	文献調査のまとめ	
第7節	伝承調査とアイヌ語地名	66
1	伝承調査	
2	アイヌ語地名	
3	伝承調査とアイヌ語地名のまとめ	
第8節	発掘調査	68
1	過去に行われた発掘調査などの概況	
2	試掘調査の概要	
3	発掘調査の概要	
4	発掘調査のまとめ	
第9節	地質調査	77
1	地質調査の経緯と概要	
2	地質調査のまとめ	
第10節	植生調査	81
1	植生調査の現況	
2	史跡指定時の植生観察	
3	本史跡周辺の植生調査	
4	植生データの比較	
5	植生調査のまとめ	
第4章	本質的価値	
第1節	史跡白老仙台藩陣屋跡の本質的価値	85
1	指定告示文及び調査成果から見る本質的価値	
2	史跡白老仙台藩陣屋跡の本質的価値	
第2節	構成要素の特定	87
第5章	現状と課題	
第1節	本史跡の現状と課題の概要	111
第2節	保存管理の現状と課題	111
第3節	活用の現状と課題	120
第4節	これまでの整備などにおける現状と課題	122
第5節	運営体制の現状と課題	130
第6章	基本理念と基本方針	
第1節	基本理念	132
第2節	基本方針	133

第7章 保存管理	
第1節 保存管理の方向性	134
第2節 保存管理の方法	134
第3節 要素別の保存管理の方法	135
第4節 現状変更許可の流れや取扱基準	138
1 現状変更	
2 地域区分と取扱基準	
第5節 追加指定及び公有化の方針	142
第8章 活用	
第1節 活用の方向性	143
第2節 活用の方法	143
1 本質的価値を活かした取組の方法	
2 その他の取組の方法	
3 事業連携	
第9章 整備	
第1節 整備の方向性	147
第2節 整備の方法	147
第10章 運営体制	
第1節 運営体制の構築の方向性	153
第2節 運営体制の構築の方法	153
第11章 施策の実施計画	
第1節 施策の実施期間の区分	155
第2節 施策の実施期間と実施概要	155
第12章 経過観察	
第1節 経過観察の方向性	157
第2節 経過観察の方法	157
参考資料	
参考資料1 地元関係者との意見懇談会とパブリックコメント	161
参考資料2 史跡白老仙台藩陣屋跡保存管理計画	164
参考資料3 史跡指定地番及び追加指定地番一覧	166
参考資料4 白老元陣屋の経営などに関する文献	168
参考資料5 本史跡及び周辺地域における植生一覧	175
参考資料6 航空写真	183
参考資料7 参考文献	184